

～精神疾患は三大疾患の一つ～  
こころの健康推進をわが国の基本政策に



こころの健康政策構想実現会議



## 100万人署名推進ニュース

- 発行人：こころの健康政策構想実現会議
- 連絡先：〒337-0026 埼玉県さいたま市  
見沼区染谷 1177-4 やどかり情報館  
100万人署名推進委員会  
TEL. 048-680-1891 FAX. 048-680-1894  
E-mail [cocoro-syomei@mbf.nifty.com](mailto:cocoro-syomei@mbf.nifty.com)  
URL <http://www.cocoroseisaku.org/>

2011年 5月15日 第12号

### 「こころの健康政策構想実現会議」

### 6月25日全国一斉街頭署名に取り組む皆さんへ

### 東日本大震災と基本法制定 100万署名について

お忙しいなか、6月25日に予定されている「こころの健康政策構想実現会議」の基本法制定・全国一斉街頭署名にご尽力いただき、大変ありがとうございます。この全国一斉署名は本来は3月21日に予定されていたものでしたが、3月11日の東日本大震災により延期になりました。

延期については止むを得ないもののご理解いただけるとは思いますが、震災後という時期に全国一斉街頭署名を行なうことについては、いろいろなご意見があろうと思います。そこで、4月24日に開催された運営委員会や署名推進委員会における議論にもとづいて、皆さんの疑問に少しでもお答えできればと思います。

第一に、「大震災と直接関連する内容にしぼった訴えをした方が良いのではないか？」との意見がありました。大震災以外のことがすべて後回しとなっているような日本の状況や雰囲気からすると、もっともな意見と思われる。しかし「こころの健康に関連して具体的にどのような訴えがあるのか？」と考えてみると、なかなかその内容を思いつくことができません。

大震災の復興においては、例えば仮設住宅の大量建設のように大震災に特有なものがあります。そうした取り組みの必要性は誰にとってもわかりやすいものですし、緊急性も明らかです。しかし、大震災の復興においてこころの健康のために必要となることの多くは、昨年5月に厚生労働大臣に提出した提言にすでに盛り込まれていたものでした。むしろ提言の内容を被災地において重点的に行なうことこそが、大震災に直接関連する取り組みになることが、現在の時点で改めて振り返って明らかになりました。そうしたことから、基本法の制定を訴えることが、大震災からの復興についての訴えにもなるということをご理解いただければと思います。

第二に、「こころの健康に捉われない内容の訴えをした方が良いのではないか？」との意見がありました。被災者の生活の苦勞を見聞きすると、確かにそのような気がしてきます。住居の問題、経済的な困難、仕事の回復など、いずれも深刻な問題です。しかし私たちは残念ながら、そうした支援を行えるだけの特別な組織や資金を持っているわけではありません。これらのことは政府や行政や大きな組織に任さなければなりません。

むしろ私たちは、自分たちでなければできないこと、世間では見過ごされがちなこと、しかし平和の生活のために本当は大切なこと、そうしたことについての訴えに力を注ぐべきではないでしょうか。こころの健康は目に見えません。そのために、それが生活の根本をなすこと、復興の基盤であること、社会の仕組みとしての支えが必要なことが、多くの方々にもどうしても理解してもらいにくくなります。そのことを訴えることが、私たちの役割だろうと思います。

第三に、「それはわかるが、震災後という状況でいきなり100万人署名という話は訴えにくい」という意見がありました。もっともな話です。そうした声にお答えできるよう、全国一斉街頭署名の呼びかけ『東日本大震災からの復興を支えるために「こころの健康」を推進できる社会の仕組みを実現しましょう！—基本法制定を求める100万人署名へのご協力をお願いします』を作成しました。

---

お読みいただくとわかりますが、そこでは ①大震災からの復興を進めるためには「こころの健康」の推進が必要であること、②そのために3月に緊急提言を発表したこと、③この緊急提言は昨年5月に厚生労働大臣に提出した提言を基盤としたものであること、④その提言の実現のためには基本法制定が必要であること、⑤したがってこころの健康の推進は、大震災の復興において重要であると同時に、平和な生活の実現のために本当に大切なもののひとつであることを、を説明しました。

このように考えてくると、大震災からの復興ということと、基本法制定のための100万人署名とは、別々のことではないことがわかります。緊急時と平常時という違いはあっても、こころの健康を推進するという点についてひと続きのことなのです。このことを、全国一斉街頭署名に取り組んでくださる皆さま方ご自身が良く理解されるとともに、署名の呼びかけにおいて訴えていただければと思います。

以上、手短ではありますが、全国一斉街頭署名に取り組むにあたってご理解いただきたい点を、三点を説明させていただきました。梅雨時で天候の心配もありますが、自分たちが取り組んでいることの意義に自信をもち、日本を少しでもより良い社会とするために一歩ずつ歩みを進めていきましょう。